

宗像市／総合防災訓練(計画)

平成27年9月12日総合防災訓練について

資料-1

1. 訓練の概要

地域住民の的確で素早い情報伝達及び避難を目的とした防災訓練を行います。

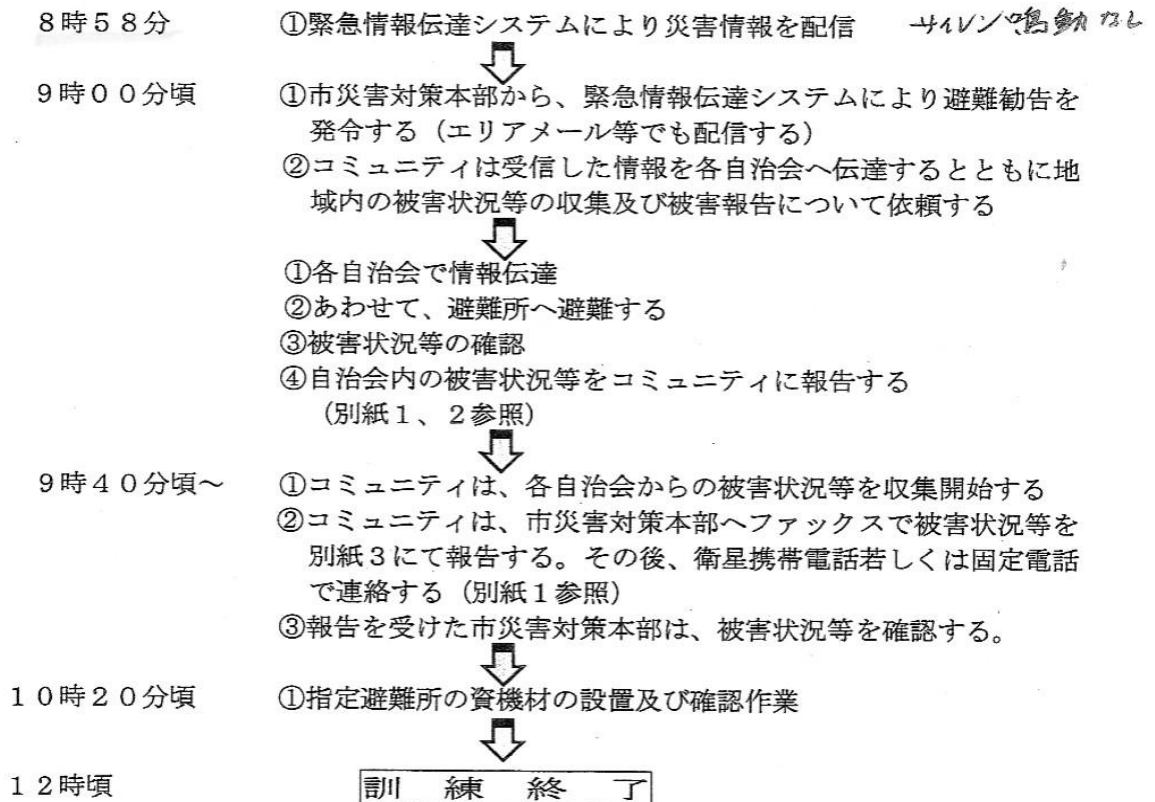
災害については、「大雨による浸水被害が発生、一方で、宗像市を走る西山断層を震源とする地震で家屋が倒壊した」という想定です。

本訓練は、市からの連絡を受け、各自治会における情報伝達及び被害状況の確認、自治会⇄コミュニティ⇄市災害対策本部の情報伝達及び避難訓練を実施します。

基本的には情報伝達及び避難訓練としますが、各自主防災組織の状況に応じて指定避難所の資機材の設置及び確認作業を行ってください。報告は随時、お願いします。最終報告は、11時30分まで情報を伝達してください。

指定避難所での作業については、各地域でお願いします。なお、当日、離島で関係機関連携訓練を行いますので、地域安全課職員、消防署職員の協力は出来かねます。

避難所担当職員は、支援協力は可能ですが、担当と直接、事前打ち合わせをお願いします。



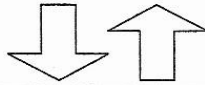
別紙「防災訓練 訓練チェックシート」等を活用(活用は任意)し、9月末までに各コミュニティで集計した訓練報告書(様式不問)をご提出ください。

市災害対策本部(地域安全課)	FAX	37-1242
	固定電話	36-5050
	衛星電話	080-8367-1393
(コミュニティ協働推進課)	固定電話	36-5394
	衛星電話	080-8367-1394

宗像市／総合防災訓練(計画)

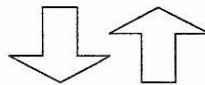
2. 災害時における情報伝達と訓練時の役割分担について

■市災害対策本部



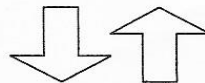
■コミュニティの役割

- ・ 被害状況等の把握及び報告（市対策本部へ）
- ・ 市対策本部からの緊急情報を各自治会に伝達



■自治会等の役割

- ・ 自治会内の情報把握
- ・ 避難訓練
- ・ 被害状況の報告（コミュニティへ）



■隣組等の役割

- ・ 被害状況の報告（自治会長へ）
- ・ 情報伝達、住民の安否確認
- ・ 避難訓練（避難所までの経路や時間を確認）

宗像市／総合防災訓練(計画)

平成27年9月12日防災訓練の流れ(基本)

想定時間	状況	市【情報伝達状況】	各地区コミュニティ	各自治会	小中学校・各避難所(コミセン以外)
8:58 9:00	地震発生 情報 配信	<ul style="list-style-type: none"> 地震津波情報配信 市災害対策本部設置情報配信(指定避難所開設あり) 被害収集報告依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者メール(FAX)受信 個別受信機受信 緊急速報、エリアメール受信 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者メール(FAX)受信 個別受信機受信 緊急速報、エリアメール受信 	<ul style="list-style-type: none"> 登録者メール(FAX)受信 緊急速報、エリアメール受信
9:05~ (情報入手後)	避難	<ul style="list-style-type: none"> ※避難所担当職員 担当避難所へ向かう 避難所開設準備 避難所開設後はその旨を市へ衛星電話で報告 児童生徒の受入れ(教員から報告を受ける) ※各学年組人数の報告を受ける 	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会へ被害報告依頼とともに避難勧告の旨を連絡(独自の緊急連絡網活用) ※緊急連絡網の再確認 避難所担当職員が到着次第、避難所開設準備を一緒に行う(避難者カード配布・エリア分け) 	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況調査依頼・避難勧告受信 避難勧告発令の旨を、電話連絡網や各公民館からの有線放送等を活用して行う(電話が不通の想定も選択肢として検討) 避難の際に持ち出すものを確認し避難する 避難の途中で被害状況を確認する(想定) 避難所に到着し、携帯電話で被害状況をコミセンに報告 	<ul style="list-style-type: none"> 教師の指示により児童・生徒はまず運動場に避難 人員確認後、体育館へ移動する。 体育館では、特定のエリアに整列して待機 教員は全校分を取りまとめ、避難所担当職員に人員等を報告 報告後、地域住民との合同訓練等がない場合は、次の訓練等へ移動
9:40~		<ul style="list-style-type: none"> 地域住民の受入れ(自治会役員から取りまとめもらい報告を受ける) ※避難者カードの配布、収集 	<ul style="list-style-type: none"> 各自治会からの報告状況整理 衛星電話にて市災害対策本部に報告 ※報告要領(衛星電話使用)の確認 避難所担当職員と避難者対応を行う(受付・待機エリア指示・避難者力一ド配布、収集) 	<ul style="list-style-type: none"> 避難所では、地区ごとに集まる 自治会役員等は、避難所担当職員と協力し、自分の自治会に指示等を行う 役員は避難者カードの配布、収集(各自避難者カードの記入) 	<ul style="list-style-type: none"> (10:00~) 状況報告終了後は、独自活動に入る (学校によっては、消防団による放水体験や防災教育用DVDの上映など実施)
10:40~	独自 訓練	<ul style="list-style-type: none"> 被害状況集計 	<ul style="list-style-type: none"> 休憩・防災用品点検、操作確認、炊き出し訓練など実施 	<ul style="list-style-type: none"> 移動・防災用品点検、操作確認(コミセン訓練合流など) 	
	解散				帰宅(保護者迎えの学校もあり)